

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 5月 23日

都道府県知事

内堀 雅雄 殿



提出者

住 所 会津若松市インター西69番地
氏 名 株式会社 共立土建
代表取締役 三瓶貴裕

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0242-37-2221

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 共立土建
事業場の所在地	福島県会津若松市インター西69番地
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

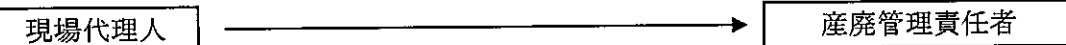
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	建設業 (中分類 06 総合工事業)
② 事業の規模	前年度完成工事金額13億円 (令和5年度実績)
③ 従業員数	38人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>建設現場 →</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><ul style="list-style-type: none">・汚泥・廃プラスチック・繊維くず・金属くず・ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず・建設系混合廃棄物・がれき類・木くず・可燃物・管理型混合廃棄物</div> <p>→ 中間処理委託最終処分委託</p>

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



現場代理人 : 各工事現場に於いて発生した産業廃棄物を適正に収集・運搬及び
処分業者に委託し処理する。

産廃管理責任者 : 会社全体の産廃処分までの管理
会社全体の産廃の委託契約書・マニフェストの管理集計

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（R5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排出量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	(これまでに実施した取組)		
発注者と協議を行って、再利用に努め発生量の削減を図った。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排出量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	(今後実施する予定の取組)		
現場施工方法の工夫、発注者との協議を行って 発生量の削減を図る。			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類（コンクリート殻アスファルト殻）木くず、金属くず、石膏 ボード、廃プラスチック、ガラス陶器くず、汚泥等に分類し中間処理施設へ搬出する。
	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 今後も分別処理を継続する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度（5年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t	t
(これまでに実施した取組)				
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量			t	t
(今後実施する予定の取組)				

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（5年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり	
	全処理委託量	別紙のとおり	別紙のとおり	
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙のとおり	別紙のとおり	
	再生利用業者への処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t	
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t	
(これまでに実施した取組) 再生骨材を製造できる再生利用業者に処分を委託している。				

【目標】		
産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
全処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
優良認定処理業者への 処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
再生利用業者への 処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
認定熱回収業者 への処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
(今後実施する予定の取組) 現在委託している再生利用業者に加え、なるべく優良認定処理業者 への処理委託を検討する。		
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

令和6年度の計画

(産業廃棄物の種類： 汚泥水)

項目	実績値
① 排出量	3
②+③ 自ら再生利用を行った量	0
⑤ 自ら熱回収を行った量	0
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩ 全處理委託量	3
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫ 再生利用業者への処理委託量	0
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭ 熱回収を行う業者への処理委託量	0

不要物等発生量

有償物量

自ら直接
再生利用した量
②

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量
③

自ら中間処理
した量
④

自ら中間処理した
後の残さ量
⑥

自ら中間処理によ
り減量した量
⑦

直接及び自ら
中間処理した後
の処理委託量
⑪

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量
⑯

自ら中間処理した後
再生利用した量
⑤

(第2面)

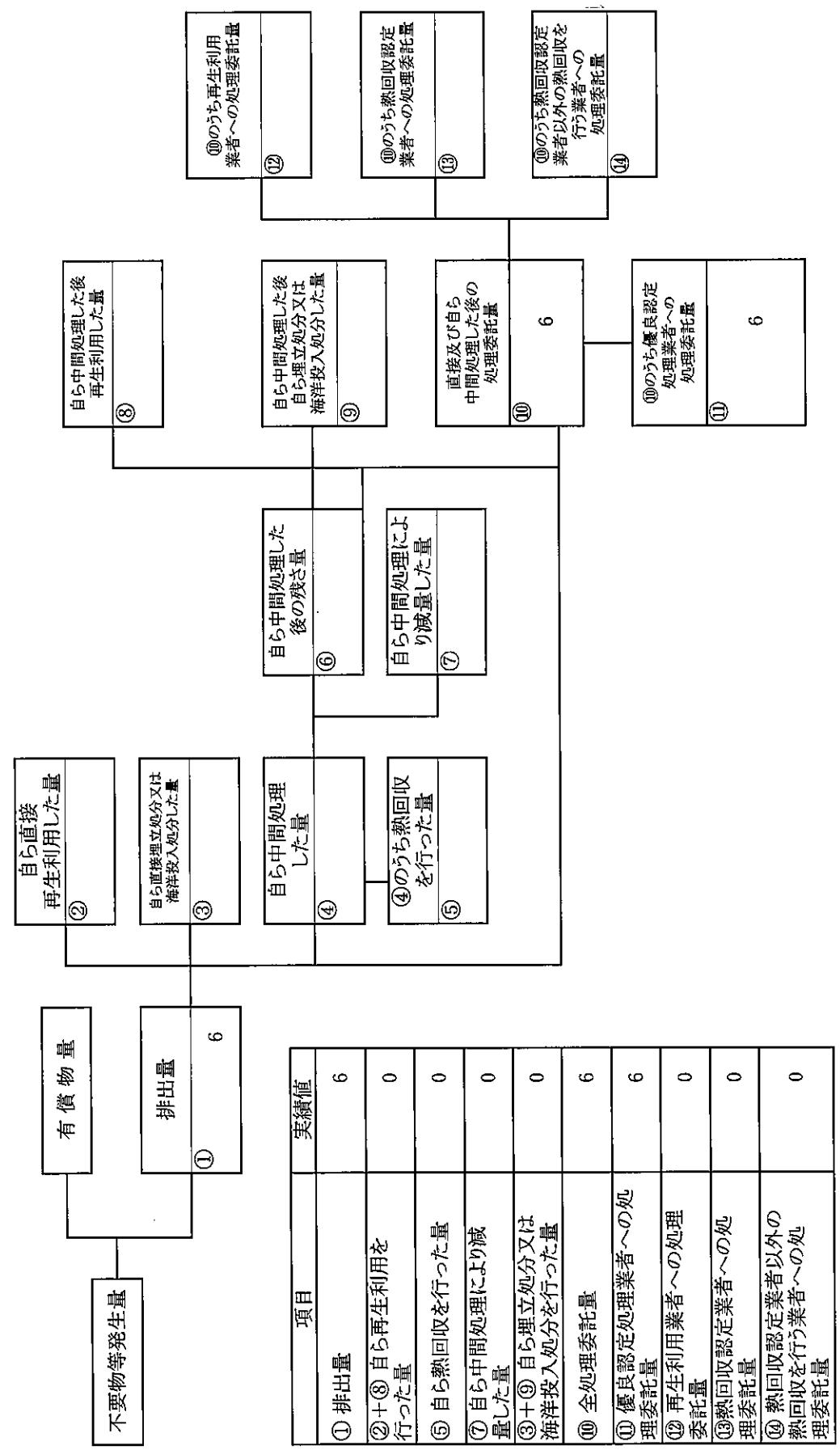
⑩のうち再生利用
業者への処理委託量
⑫

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量
⑬

⑩のうち熱回収を
行う業者への
処理委託量
⑭

令和6年度の計画

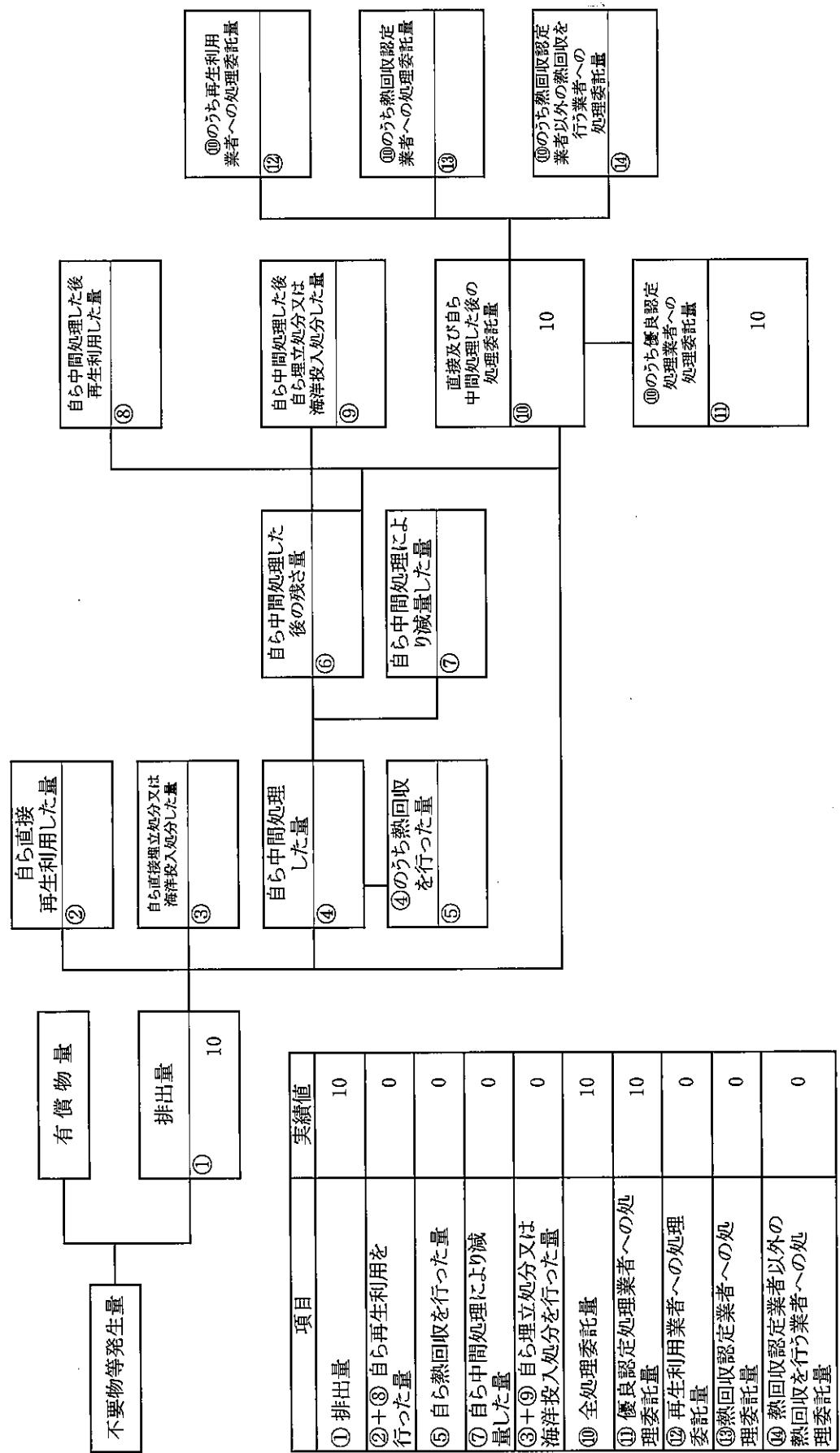
(産業廃棄物の種類 : ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず)



(第2面)

令和6年度の計画

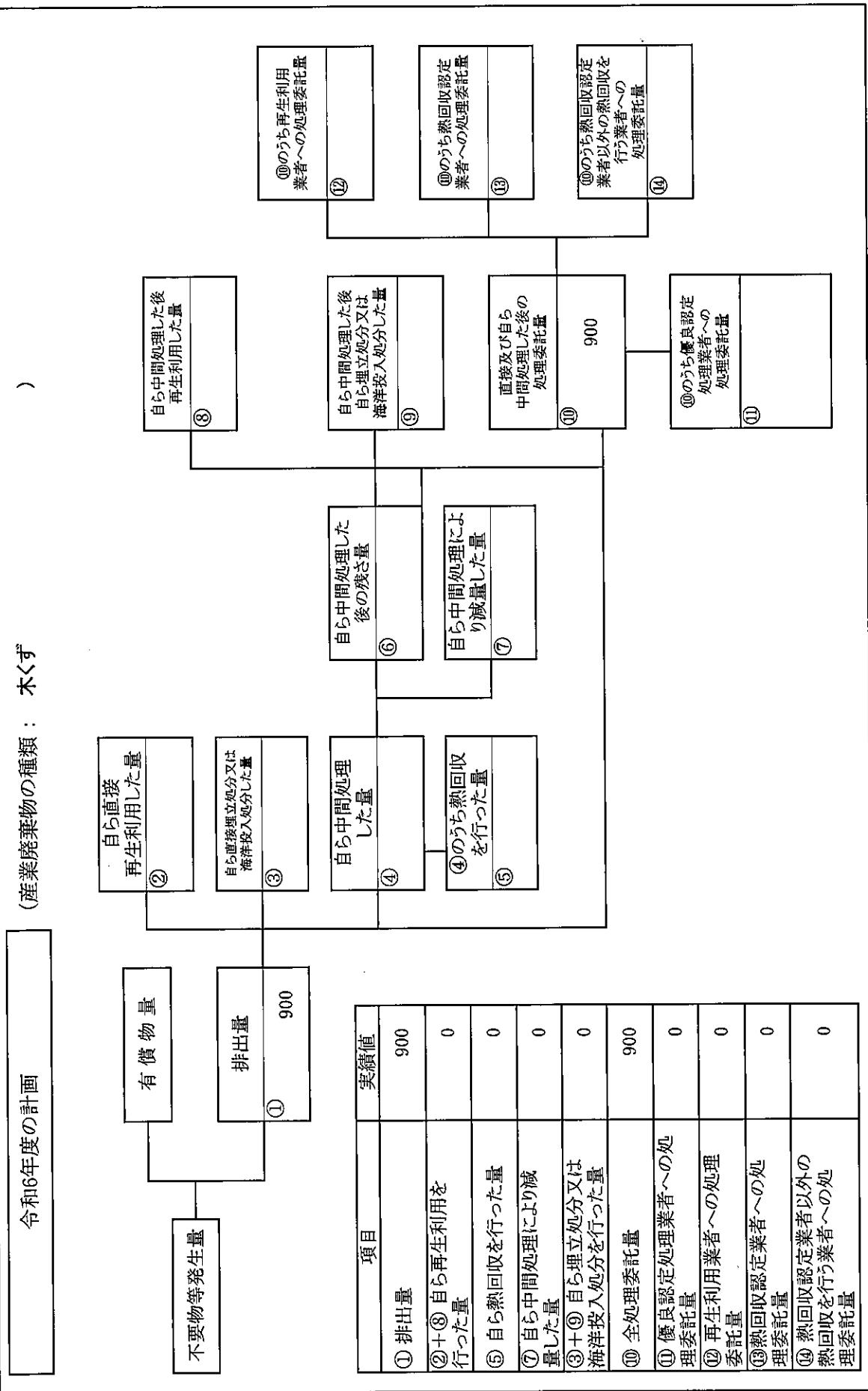
(産業廃棄物の種類： 廃プラスチック類)



(第2面)

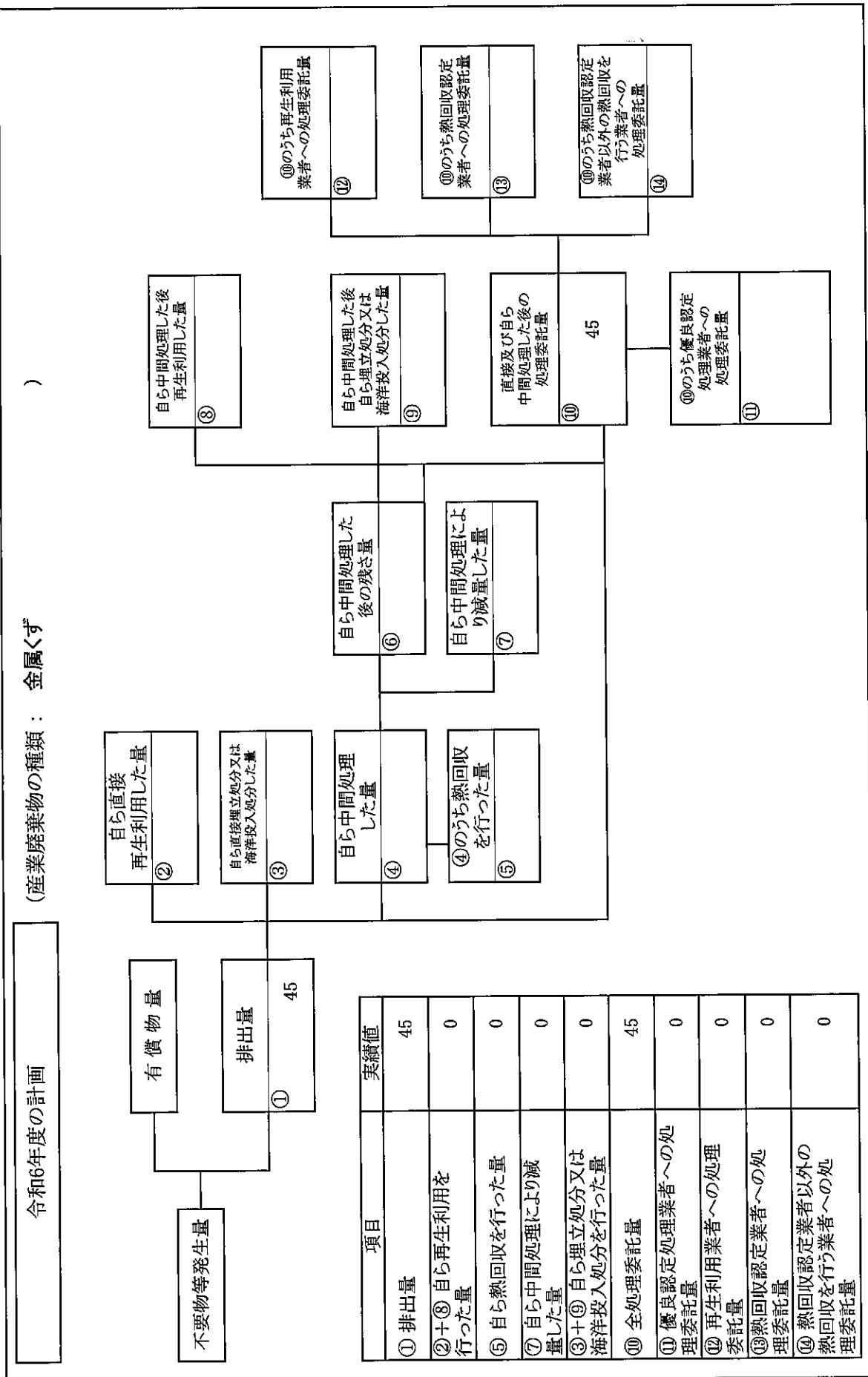
令和6年度の計画

(産業廃棄物の種類：木くず)



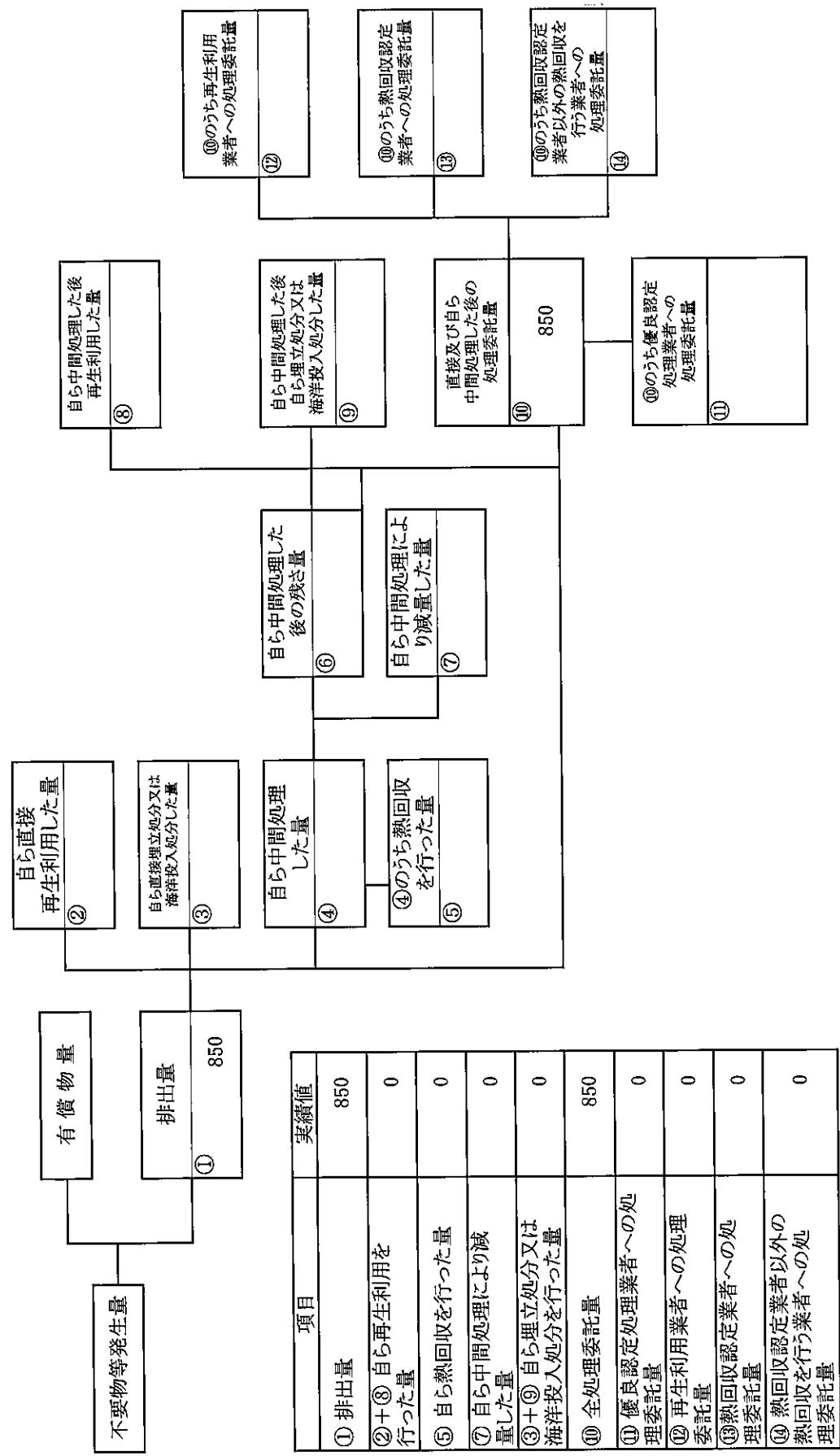
令和6年度の計画

(産業廃棄物の種類： 金属くず)



令和6年度の計画

(産業廃棄物の種類： がれき類)



(第2面)

令和6年度の計画

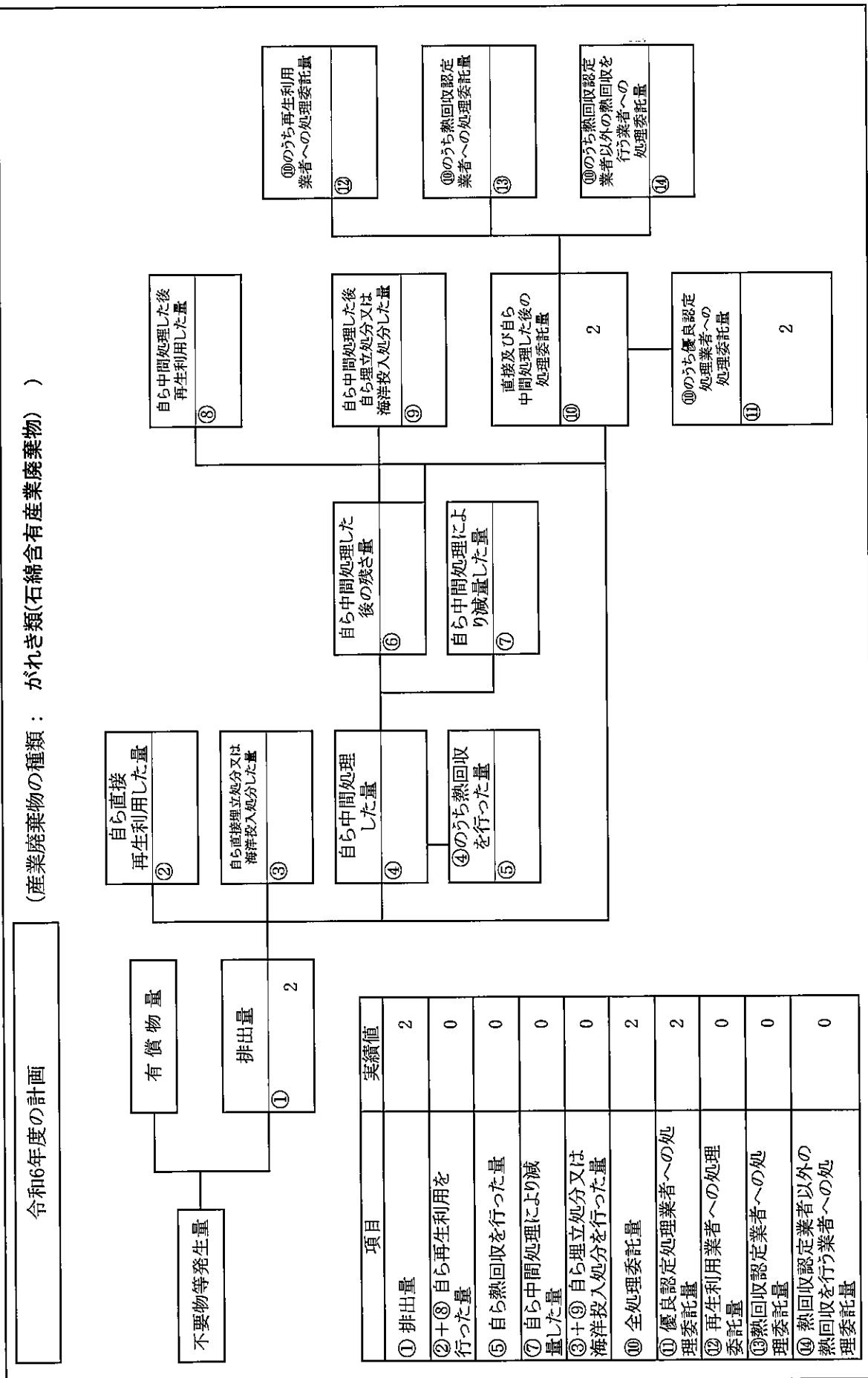
(産業廃棄物の種類： 繊維くず)

有償物量		排出量		項目		自ら中間処理した量		自ら中間処理した後 再生利用した量		自ら中間処理した後 再生利用した量	
① 排出量	10	② 自ら直接 再生利用した量	③ 自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	④ 自ら中間処理 した量	⑤ ④のうち熱回収 を行った量	⑥ 自ら中間処理した 後の残さ量	⑦ 自ら中間処理によ り減量した量	⑧ 自ら中間処理した後 再生利用した量	⑨ 自ら中間処理した後 再生利用した量	⑩ 自ら中間処理した後 再生利用した量	⑪ ⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0	⑤ 自ら熱回収を行った量	0	⑥ 自ら中間処理した 後の残さ量	⑦ 自ら中間処理によ り減量した量	⑧ 自ら中間処理した後 再生利用した量	⑨ 自ら中間処理した後 再生利用した量	⑩ 自ら中間処理した後 再生利用した量	⑪ ⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量	⑫ ⑫のうち熱回収認定 業者への処理委託量	⑬ ⑬のうち熱回収認定 業者への処理委託量
⑤ 自ら中間処理により減 量した量	0	⑦ 自ら中間処理によ り減量した量	0	⑨ 自ら中間処理した後 再生利用した量	⑩ 自ら中間処理した後 再生利用した量	⑪ ⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量	⑫ ⑫のうち熱回収認定 業者への処理委託量	⑬ ⑬のうち熱回収認定 業者への処理委託量	⑭ ⑭のうち熱回収認定 業者への処理委託量	⑮ ⑮のうち熱回収認定 業者への処理委託量	⑯ ⑯のうち熱回収認定 業者への処理委託量
③+⑨ 自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0	⑩ 自ら中間処理した後 再生利用した量	10	⑪ ⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量	⑫ ⑫のうち熱回収認定 業者への処理委託量	⑬ ⑬のうち熱回収認定 業者への処理委託量	⑭ ⑭のうち熱回収認定 業者への処理委託量	⑮ ⑮のうち熱回収認定 業者への処理委託量	⑯ ⑯のうち熱回収認定 業者への処理委託量	⑰ ⑰のうち熱回収認定 業者への処理委託量	⑱ ⑱のうち熱回収認定 業者への処理委託量
⑪ 全処理委託量	10	⑫ ⑫のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0	⑬ ⑬のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0	⑭ ⑭のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0	⑮ ⑮のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0	⑯ ⑯のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0
⑪ 優良認定処理業者への処 理委託量	0	⑫ ⑫のうち再生利用業者への 処理委託量	0	⑬ ⑬のうち熱回収認定業者への 処理委託量	0	⑭ ⑭のうち熱回収認定業者への 処理委託量	0	⑮ ⑮のうち熱回収認定業者への 処理委託量	0	⑯ ⑯のうち熱回収認定業者への 処理委託量	0
⑫ 再生利用業者への処理 委託量	0	⑬ ⑬のうち熱回収認定業者への 処理委託量	0	⑭ ⑭のうち熱回収認定業者への 処理委託量	0	⑮ ⑮のうち熱回収認定業者への 処理委託量	0	⑯ ⑯のうち熱回収認定業者への 処理委託量	0	⑰ ⑰のうち熱回収認定業者への 処理委託量	0
⑬ 熱回収認定業者への処 理委託量	0	⑭ ⑭のうち熱回収認定業者への 処理委託量	0	⑮ ⑮のうち熱回収認定業者への 処理委託量	0	⑯ ⑯のうち熱回収認定業者への 処理委託量	0	⑰ ⑰のうち熱回収認定業者への 処理委託量	0	⑱ ⑱のうち熱回収認定業者への 処理委託量	0
⑭ 熱回収を行う業者への 処理委託量	0	⑮ ⑮のうち熱回収認定業者への 処理委託量	0	⑯ ⑯のうち熱回収認定業者への 処理委託量	0	⑰ ⑰のうち熱回収認定業者への 処理委託量	0	⑱ ⑱のうち熱回収認定業者への 処理委託量	0	⑲ ⑲のうち熱回収認定業者への 処理委託量	0
⑮ 熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0	⑯ ⑯のうち熱回収認定業者への 処理委託量	0	⑰ ⑰のうち熱回収認定業者への 処理委託量	0	⑱ ⑱のうち熱回収認定業者への 処理委託量	0	⑲ ⑲のうち熱回収認定業者への 処理委託量	0	⑳ ⑳のうち熱回収認定業者への 処理委託量	0

(第2面)

令和6年度の計画

(産業廃棄物の種類： がれき類(石綿含有産業廃棄物))



(第2面)

令和6年度の計画

(産業廃棄物の種類： 建設系混合廃棄物)

